

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回宍粟市地域公共交通会議	
開催日時	令和5年6月28日（水）10時～12時	
開催場所	宍粟防災センター5階ホール	
議長（委員長・会長）氏名	富田副市長	
委員氏名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事務局氏名	市民生活部：森本部長、西岡次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長・徳久阪係長・藤多主査 障害福祉課：西家係長、一宮市民局：木村主査、波賀市民局：瀧本主査、千種市民局：田中主査	
傍聴人数	1人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） ■議題 （1）令和6年度フィーダー系統確保維持計画（案）について （2）令和4年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について （3）令和5年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について ■報告 （1）宍粟市地域公共交通計画の策定について ①地域公共交通計画とは ②昨年度の取組みの振り返り ③宍粟市地域公共交通計画の計画構成（案） ④計画策定に向けた具体的スケジュール （2）三方繁盛つれてってカーの利用状況	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認（記名押印）	（委員長等） _____ 富田 健次 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
議長	※2 あいさつ
委員	※3 宍粟市地域公共交通会議委員の紹介
事務局	※4 宍粟市地域公共交通会議の趣旨説明
事務局	※5 宍粟市地域公共交通会議監事の任命について 昨年度幹事を務められた西嶋委員が役員交代により委員を代わられた。委員の任期は令和4年より2年間であるため、その残任期間として石澤委員にお願いしたい。
委員	※承諾
会長	それでは6議事(1) 令和6年度フィーダー系統確保維持計画(案)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※(1) 令和6年度フィーダー系統確保維持計画(案)について説明
会長	意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて(2) 令和4年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※(2) 令和4年度宍粟市地域公共交通会議会計決算について説明
会長	意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて、(3) 令和5年度宍粟市地域公共交通会議会計予算(案)について、

	事務局より説明をお願いする。
事務局	※（３）令和５年度宍粟市地域公共交通会議会計予算（案）について説明
会長	意見等あるか。
委員	市の負担金が令和４年度の２３０万円から４２０万円に増えているが、なぜ増えているのか。
会長	市の負担金が増えている理由について事務局から説明を求める。
事務局	会計の仕組みの説明になる。国から２３０万円の補助金を受ける予定であるが、この補助金は計画年次終了後に交付される。そのため、補助金にあたる額は予備費として、年間の活動経費は市が一時的に負担する。補助金については交付後に市に返還するため、決算では市の負担は昨年と同程度になる。
会長	他に意見等あるか。なければ、本案件は承認ということで良いか。
委員	※異議なし
会長	続いて７報告（１）宍粟市地域公共交通計画の策定について事務局より説明をお願いする。
事務局	（１）宍粟市地域公共交通計画の策定についての①地域公共交通計画とはについて、兵庫陸運部より説明をお願いする。
兵庫陸運部	※①地域公共交通計画とはについて説明
事務局	続いて、昨年度の取組みの振り返りについてコンサルタント業者より説明させていただく。
コンサルタント業者	※②昨年度の取組みの振り返りについて説明
事務局	※③宍粟市地域公共交通計画の計画構成（案）について説明 計画構成（案）の中身として、P52で示している昨年度のアンケート調査等をもとにした課題を整理し、P53では基本理念としてのめざすまちの将

	<p>来像とその実現に向けての3つの基本方針を案として設定している。この基本方針については、国が示す地域公共交通計画に必ず記載する必要がある事項を盛り込んでいる。このめざすまちの将来像と基本方針について、意見をいただきたい。</p> <p>また、平成27年4月に市が策定した宍粟市公共交通再編計画を基に宍粟市の地域公共交通ネットワークのバス路線の見直しや交通空白地の解消を行ってきているが、この計画の内容を継続するかたちで新しい地域公共交通計画に盛り込み、一本化したいと考えているので、その点についてご承知をお願いしたい。</p> <p>続いて※④計画策定に向けた具体的スケジュールについて説明</p>
会長	まず昨年度の取組みの振り返りについて意見等あるか。なければ私が気になった点として、資料P29の混雑度とは何か。
コンサルタント業者	混雑度は道路の交通容量に対して走っている車の通行量を示している。
会長	図で混雑度が高いと示されている道路は、実際の交通量は少ないように感じるがどうか。
委員	この図では行き止まりになっている道路や、狭くて通りにくい道路で混雑度が高いとされている。交通量は少ないが分母が小さいため、このようになっている。実際には混雑しているのではなく通りにくい道路である。そのため、混雑度か、道路の整備状況で示すかについては精査いただきたい。
委員	混雑度は全県的に見ても、きちんと整備された2車線道路などでは正確に出るが、2車線未満の狭い道路では大きく出やすいことをご承知いただきたい。県で実施した交通量調査の調査結果を国に送って、国が指標を用いて算出しているため、県では詳細な算出方法については分からない。
事務局	混雑度の数値は間違いではないが、今後、表現方法について精査した上で計画に反映する。
委員	P35の収支率は何%以下になったら廃止になるなどの基準はあるのか。
事務局	そのような廃止の基準はないが、昨年度末に廃止した一宮町北部の4路線については、P34の一人当たりの費用などを考慮して判断を行った。このことで利便性が低下しないように、地元自治会と協議の上、三方繁盛つれ

	<p>てってカーを運行して、代替手段を確保している。今後廃止等を検討する場合には地域と協議の上、考えていきたい。</p>
会長	<p>P38 の市民アンケートの路線バスの認知度について「よく知らない」と回答している人が1割いるが、実際にそうなのか。「よく知らない」は設問の文言そのままになっているのか。</p>
事務局	<p>市民アンケート質問6「宍粟市の路線バスについてどの程度知っていますか」の選択肢の1つとして「よく知らない」となっている。</p>
会長	<p>「よく知らない」の「よく」がどのような意味か。</p>
事務局	<p>そこまで踏み込んで表現していない。</p>
会長	<p>「全く知らない」人の割合はもう少し少ないのかもしれない。</p>
事務局	<p>選択肢の中から迷われて回答いただいたのだと思う。</p>
委員	<p>P30 の利用者数については令和3年度までの利用者数が掲載されているが、今後更新するということが良いか。</p>
事務局	<p>数値については令和4年度のデータを追加して更新する。</p>
委員	<p>コロナ禍で減少した乗客がどれくらい復活しているかのデータは重要だと思う。</p>
事務局	<p>昨年度の市内のバスの利用者数は前年度比でプラスに転じている。</p>
委員	<p>P55 の※については、幹線系統があるという形に修正していくのか。</p>
事務局	<p>先日、県にも県の計画の有無について確認したところであり、幹線についてもフィーダー線とともに市の計画にしっかりと位置づける。</p>
委員	<p>路線の廃止の基準について、他の市町では運行の要望が多い中、廃止の判断基準を伝えることが地域の利用意識を高めることがある。目に見える基準を作成したほうが地域の利用促進に良いのではないか。</p>

事務局	平成 27 年 4 月に策定した再編計画では交通空白地を無くすことを目標として解消を図っており、現在交通空白地は存在しないと認識している。また、自治会長等から要望があった場合には随時事業者と協議の上で新たな交通空白地を作らないように路線の変更など実現可能な範囲で対応している。
委員	葛沢線を利用しているが、平日は運行されているものの、イベントが開催されている土日の運行がないためバスに乗ることができない。以前、利用者が多いのであれば土日運行の要望を出したが、実現していない。土日も運行すると利用者が増えるのではないか。
事務局	ご意見をいただいて、事業者と協議の上検討していく。ただ、利用者の少ない現状についてはご理解いただきたい。
委員	この会議では利用者の意見が反映されていないように思う。消費者協会でも公共交通を利用した研修会を行っているが、参加者からはバス停間の距離が短い場所では降車ボタンを押すタイミングが分からないなどバスに乗るのが難しいという声が聞かれた。普段から乗り慣れていないとバスに乗るのも難しく、バスが必要な年齢になったときに利用できるサービスになっていると言えるのか考えてほしい。
委員	ご意見感謝する。バスの降車の方法など根本的な仕組みを変えることは難しいが、乗務員の声掛けなど、ホスピタリティの面については研修を通じて改善していきたい。
委員	乗務員の対応ではなく、市民が乗り慣れることも必要であるとの趣旨であった。また、市の職員にバス通勤を促していた時期もあったが、どれくらい利用されていたのか。職員さんの通勤の取り組みなど、元気なうちにバスに乗り慣れておくことが必要なのではないか。
事務局	手元にデータがないので人数はわからないが、呼びかけとしては続いている。
会長	他に意見等ないようであれば、続いて地域の将来像、課題、基本方針について協議したい。意見等あるか。
委員	基本方針の地域のための公共交通という点は問題ない。しかし『ひょうご

	<p>公共交通 10 年計画』に掲げられている「観光交流を支える公共交通」という視点が不足しているのではないかと思います。こちらは地域というよりは外部との交流に着目している。国で定める記載事項にもあるまちづくり、観光振興に対応する方針がないことが気になるので、観光の視点を方針に含めるか検討してほしい。</p>
事務局	<p>すぐに回答することはできないので、この場ではめざすまちの将来像と 3 つの基本方針とする体系について承認をいただき、具体的な基本方針については次回の素案作成までに検討していきたい。</p>
委員	<p>交通概況をはじめとしてバスが前提となっているが、タクシーについても地域公共交通計画で位置づけても良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>鉄道がない宍粟市の特性を踏まえ公共交通は路線バスとタクシーとして考えている。将来像、基本方針の表現にはタクシーに言及していないが、基本施策の部分でタクシーの位置づけを示していく。</p>
委員	<p>大事な会議だと思うので、声が聞き取れるように次回からはマイクを用意してほしい。</p>
会長	<p>マイクについて承知した。続いて報告（2）三方繁盛つれてってカーの利用状況について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※報告（2）三方繁盛つれてってカーの利用状況について説明</p>
会長	<p>続いて、その他としてウイング神姫より乗継バス停を増やしたことについて利用者の推移等の現状の説明をお願いします。</p>
ウイング神姫	<p>乗継バス停を増やしたことについての利用者の推移について説明する。バスの利用者数自体は対前年度同月比で減少しているが、4月の乗継利用者数は464名から539名に増えていて、5月は514名から575名に増えている。乗継バス停を増やしたことで、より便利にバスを利用されている方が増えたと認識している。</p>
会長	<p>バス利用者の総数は減っているものの、乗継は増えたということで、その割合も増えてきていると言えると思う。続いて、令和5年度フィーダー系統確保維持計画の変更について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>※令和5年4月1日から下三方線に中安積バス停を新設したことによるルート変更に伴う令和5年度フィーダー系統確保維持計画の計画内容変更の届出を行ったことを説明</p>
会長	<p>他に何かあるか。</p>
委員	<p>高速バス山崎三宮線の利用状況を報告する。現在の利用者数は、1日当たり約450名の水準となっており、コロナ前の令和元年度と比較して約8割である。コロナからの現在の規制緩和に伴って便数を戻したいが、全国のバス事業者と同様に運転者不足が深刻な課題となっていて、需要が見込まれる状況ながらも動けないのが現状である。従業員の採用を強化するも応募がなく、給料が安く退職者も多いため、地域の公共交通として路線を維持するにあたり、乗務員の休日出勤などの犠牲の上に運行している。乗務員の待遇・労働条件の見直しは必須だが、人件費の増加、ひいては運行経費の増加は、市からの補助額の増加にも繋がるため、今後、市と協議していくことになると考えている。地方のバス事業者は苦境の中で地域の足を確保すべく努力しているので、皆さまにもバスの利用促進にご協力いただくとともに、知り合いの方にバスの運転をしても良いという人がいたら声をかけていただきたい。</p>
会長	<p>他にないか。</p>
副会長	<p>※閉会</p>

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。

宍粟市地域公共交通会議委員名簿

別紙

■委員

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備考
1	宍粟市	宍粟市副市長	富田 健次	○	
2	住民代表	宍粟市連合自治会(山崎町連合自治会 代表)	石澤 吉正	○	
3	住民代表	宍粟市連合自治会(一宮町連合自治会 代表)	宮本 利一	○	
4	住民代表	宍粟市連合自治会(波賀町連合自治会 代表)	上山 智之	○	
5	住民代表	宍粟市連合自治会(千種町連合自治会 代表)	前田 高春	○	
6	住民代表	公募委員	下川 秀美	○	
7	住民代表	公募委員	板東 敏子	○	
8	住民代表	宍粟市老人クラブ連合会長	植原 恭司	×	
9	住民代表	宍粟市社会福祉協議会事務局次長	春名 豊滋	○	
10	学識経験者	兵庫県立大学 教授	兒山 真也	○	リモート
11	バス事業者代表	神姫バス(株) 姫路営業所長	清水 忠臣	○	
12	バス事業者代表	(株)ウイング神姫営業課長	妻木 孝典	○	
13	バス事業者団体代表	公益社団法人兵庫県バス協会専務理事	新屋 敷昭一	×	
14	タクシー事業者代表	西播タクシー協会宍粟支部長	出雲 聖士	○	
15	労働団体代表	(株)ウイング神姫労働組合執行委員長	伊藤 俊幸	×	
16	道路管理者	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所山崎維持出張所長	小山 雅弘	○	
17	道路管理者	兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所道路担当課長	橋本 征尚	○	
18	公安委員会	宍粟警察署交通課長	中島 誠	○	
19	神戸運輸監理部	総務企画部 企画調整官	中西 克之	代理	田中康嗣
20	兵庫県西播磨県民局	光都土木事務所所長補佐(企画調整担当)	大久保 豪	○	

■オブザーバー

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備考
	兵庫県土木部	交通政策課 副課長兼地域交通班長	新田 博史	×	
	(株)ウイング神姫	山崎営業所長	谷口 慶彦	○	